



基本構想

1. 瑞穂市の将来展望

(1) 市の将来像

前計画では、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を市の将来像に掲げて、その実現に向けた施策の展開を進めてきました。

前計画の基本構想策定から10年が経過し、市民のニーズや行政が対応すべき課題に改めて目を向けたうえで、市民と行政が一体となり社会の変化に対応したまちづくりを進められるよう、市の将来像を新たに掲げて施策・事業を展開していく必要があります。

瑞穂市らしさをさらに高めていくため、本市の現状や各種調査結果等を踏まえ、本計画において目指す市の将来像を以下のとおり定めます。

◆市の将来像◆

こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市^{まち}
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

《本市が目指す「市の将来像」について》

市民が望む本市の姿について、こどもから高齢者まで性別・国籍を問わず安心・快適に暮らし続けられる環境や、交通の利便性向上が重要であるとの意見が多く出されました。特に大都市近郊のベッドタウンとしての特性を持つ本市では、暮らしやすさの向上が求められています。

暮らしやすさの向上は市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上につながると考えられます。また、子育てに関する意見も多く、子育て環境やこどもの健やかな成長を支援する取組も重要視されています。

今後の計画では、「こども」、「住みやすさ」、「ウェルビーイング」に焦点を当て、市民の幸せな暮らしを実現するための取組を進めていくこととします。

*「ウェルビーイング（Well-being）」とは？

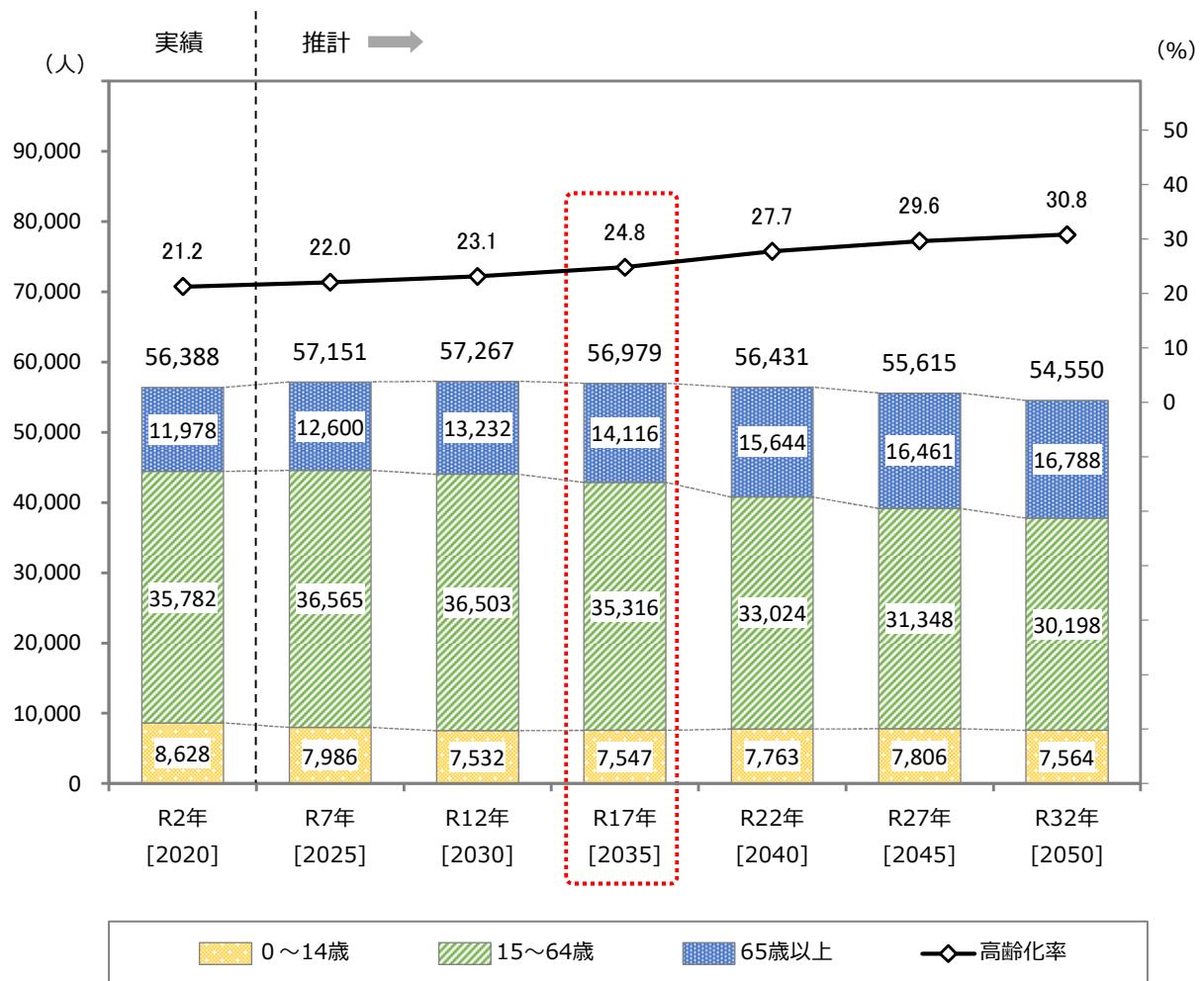
- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

(2) 本計画における目標人口

「市の将来像」の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、目標人口を設定します。

【本市の目標人口】
総人口 57,000 人（令和 17 年時点）

◆本市の人口の将来展望◆



資料：第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 本計画における目標指標

「市の将来像」の実現に向けて住みやすさを向上させる施策を推進することで、市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上にもつながると考えられます。このため、本計画において次のとおり2つの目標指標を定めます。

【市民の主観的幸福感】

市民の平均 7.5 点（令和 17 年時点）

※10 点満点（10 点が最も幸せ）

※「市民意識調査（令和 6 年度）」の平均は 6.8 点

【地域の暮らしの満足度】

市民の平均 7.0 点（令和 17 年時点）

※10 点満点（10 点が最も満足）

※「市民意識調査（令和 6 年度）」の平均は 6.1 点

（４）将来の都市空間像

将来の都市空間像とは、「市の将来像」の実現を目指して市全域を空間的かつ概念的に示すものです。

本市では、様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「軸」、都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」により都市空間像を描きます。

◆本市における「都市空間像の構成要素」◆

〔１〕拠点

商業、医療、行政サービス等の機能が集積している場所を活かしながら、多様な拠点を形成・強化します。

- ＪＲ穂積駅を中心に多様な都市機能が集積する「都市拠点」
- 日常生活に必要な機能が集積する「地域生活拠点」
- 朝日大学周辺を中心に、大学・病院等と連携した先端産業が集積する「学術研究拠点」
- 市民同士の交流や健康づくり、文化芸術活動の場となる「交流拠点」 等

〔２〕軸

主要な道路や鉄道、自然環境の骨格となる河川等を活かしながら、多様な軸を形成・強化します。

- 広域の都市間や市内の様々な拠点間を結ぶ「幹線道路ネットワーク」
- 穂積駅を中心に生活拠点及び都市間を結ぶ「公共交通ネットワーク」
- 自然豊かで良好な水辺空間や歴史・文化資源とふれあいながら散策できる「水と緑のネットワーク」「歩行者ネットワーク」
- 交通利便性を活かし、商業や工業機能が集積する「産業集積軸」 等

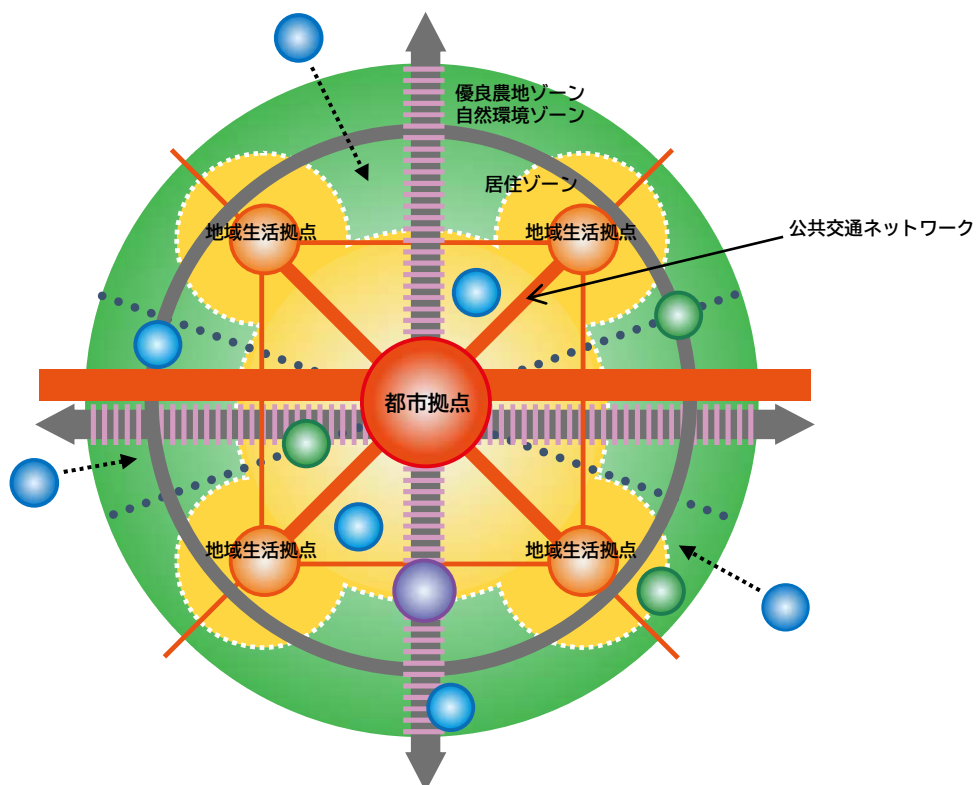
〔３〕ゾーン

まちづくりに向けた課題も意識しつつ、各地域の特性に応じた多様なゾーンを形成します。

- 生活基盤となる道路、公園、下水道等が整備された良好な住環境のある「居住ゾーン」
- 働く場を創出し、地域経済をけん引する「工業ゾーン」
- 良好な営農環境や自然景観等を形成する「優良農地ゾーン」「自然環境ゾーン」 等

◆「都市空間像の構成要素」の配置イメージ◆

本市では、『穂積駅周辺の「都市拠点」を核とし、市内各地に「地域生活拠点」を配置し、コンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置きます。そのうえで、各種法令との整合性を保ちながら市全体として秩序ある開発を進め、都市と自然の調和、市の強みや地域の魅力の活用等を図ることにより、多様な拠点・軸・ゾーンをバランスよく適切に配置します。



拠 点	
 都市拠点 (JR穂積駅周辺地区)	 地域生活拠点 (美江寺駅周辺地区、犀川周辺地区 等)
 学術研究拠点 (朝日大学)	 交流拠点 (主要な公園・広場、美江寺宿 等)
軸	
 幹線道路ネットワーク (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線 等)	 公共交通ネットワーク (コミュニティバス、路線バス、鉄道 等)
 水と緑のネットワーク・歩行者ネットワー ク(一級河川、中山道 等)	 産業集積軸 (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線の沿道周辺)
ゾ ーン	
 居住ゾーン (都市拠点、地域生活拠点の周辺)	 工業ゾーン (幹線道路沿道周辺、既存工業地 等)
 優良農地ゾーン・自然環境ゾーン (農業振興地域、河川周辺緑地 等)	

2. 計画の施策体系

「市の将来像」の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。

【基本目標1】未来の夢と希望を育む都市^{まち}

- 若者が結婚し、妊娠・出産に至るまでの希望を叶えるため、出会いの場の提供や妊活への支援を行います。
- こどもが健やかに育つよう、ライフステージに応じたこども・保護者への様々な支援や教育・保育施設の充実により、子育て支援の行き届いたまちづくりを目指します。
- 人格形成の基礎を培う幼児教育と一人ひとりの可能性を引き出す質の高い学校教育を推進するとともに、教育環境の整備やデジタル社会に対応した教育内容の充実を図ります。

【基本目標2】笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず互いの人権が尊重されるとともに、地域における支え合いや交流等を通して安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- スポーツ・歴史・文化等において、生涯学び続けられる人づくりと地域の絆を深める社会教育を推進し、市民が人生を豊かに過ごすことができる環境づくりに取り組みます。
- 適切な地域医療体制を整えつつ、各種健（検）診や健康に関する情報提供、保健指導等により、生涯にわたる健康づくりや食生活の改善を支援します。
- 市民の生涯にわたる安心や生活の安定を支えるセーフティネットとして、各種保険制度や福祉サービス等の適切な運用に努めます。

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

- 地域住民と協働して市全体の防災力を強化することで、地震、風水害、火災等に強く、市民の暮らしを守るまちを目指します。
- 市民の交通安全意識と防犯意識を高めるとともに、関係団体との連携により、市民の日常生活を脅かす交通事故や犯罪等の防止に努めます。
- 道路や公園、上下水道等、生活に必要な社会インフラの整備や土地の有効活用により、都市機能の強化や住環境の向上に取り組みます。
- 公共交通の確保や道路網の整備による交通基盤の充実により、様々な拠点間を結ぶネットワークを形成します。
- 環境問題に関する市民の意識を高め、循環型社会の形成や脱炭素等の地球温暖化対策に取り組むことで、環境に優しいまちづくりを進めます。

- 新規就農者・後継者の育成・支援や、安定した農業経営に対する支援に取り組むとともに、農作物を地産地消することにより農業に対する市民の理解と関心の向上に努めます。
- 瑞穂市商工会等の関係団体と連携して市内事業所の活動を支援するとともに、本市の交通至便の利を活かして企業誘致や起業・創業支援に取り組みます。
- 地域資源を生かしたブランドの創出や各種イベントによる賑わいづくり等により、関係人口・交流人口を増加させ、市の魅力向上と移住・定住につなげます。

《共通目標》市民とつくる持続可能な都市^{まち}

- 庁舎やその他公共施設等は、老朽化の進行、厳しい財政、人口密度の変化等に伴う利用需要の変化といった背景から、現在の公共施設等の全てを現状のまま維持することは難しい状況であるため、公共施設等による公共サービスの持続性を確保できるよう計画的に公共施設等の統廃合・長寿命化等を進めます。
- 広域行政を推進してスケールメリットを活かした取組を進めることで住民サービスの向上や効率性・費用削減効果を高めます。
- デジタル技術を活かした行政サービスや業務効率化を推進するとともに、歳入の安定的な確保とふるさと納税制度等を活用した新たな財源の確保に努め、行政サービスの充実と健全な財政運営に取り組みます。
- 市政情報の発信や市民参画の機会提供により、行政と市民との協働・連携を強め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 市の広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、市の取組や様々な情報を市内外に発信することで、市民サービスの向上とシティプロモーションに取り組みます。

◆施策体系図◆

市の将来像

まち
こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

基本目標

施策分野

共通
目標

まち
1 未来の夢と希望を育む都市

- ①こども・若者
- ②子育て支援
- ③学校教育

まち
2 笑顔あふれる健やかな都市

- ①地域福祉
- ②高齢者福祉
- ③障がい者福祉
- ④地域コミュニティ
- ⑤生涯学習・地域文化
- ⑥医療・健康
- ⑦人権・平和
- ⑧社会保障

まち
3 誰もが安心して暮らせる都市

- ①治水・防災
- ②防犯・交通安全
- ③都市基盤
- ④交通基盤
- ⑤上水道・下水道
- ⑥自然・衛生環境
- ⑦農業
- ⑧商工業
- ⑨交流・観光

市民とつくる持続可能な都市
まち

- ①行政運営
- ②財政運営
- ③協働
- ④情報

参考 第2次総合計画の施策体系図

